

令和4年度

施政方針

宜野湾市

令和4年度 施政方針

令和4年度施政方針を申し述べるに先立ちまして、一昨年より世界的に新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっており、年明けには、新たなオミクロン株による感染も拡大しております。これまで、新しい生活様式へのご協力や経済対策事業のご提言など、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力につきまして、心より深く感謝申し上げます。

さて、第 442 回宜野湾市議会の開会に臨み、令和4年度の宜野湾市一般会計予算をはじめ、各特別会計予算及び関係議案のご審議をいただくに際しまして、市政運営の基本方針と主要施策事業について申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜わりたく存じます。

本年は、沖縄県が本土復帰 50 周年を迎える大きな節目の年となり、本市におきましても7月1日に市制施行 60 周年を迎えます。このような記念すべき年を迎えるにあたり、活力と活気に満ちた豊かで、安心して住み続けられる「宜野湾がいちばん！」と、すべての市民が感じることができるまちづくりを目指して取り組んでまいります。

月日が経つのも早いもので、市民の皆さまからの負託を受け、市長に就任して3年が経ち、令和4年度は任期の最終年度を迎えます。今もなお新型コロナウイルス感染症拡大により、市民の皆様並びに市内事業者におかれましては、多大な影響が続いている状況でございます。本市においては、これまで市民の声に耳を傾けるとともに、市議会からのご提言を生かしつつ、飲食店をはじめ観光関連などの事業者支援、ぎのわん元気再生！クーポン&キャッシュレス推進事業の経済対策、自治会支援事業、保育所や小中学校における感染症対策、新型コロナ自宅療養者への支援など様々な取り組みを実施し、これらの施策と連動して、市内事業者へは一律6ヶ月分の水道基本料金の免除を行い支援してまいりました。今後とも、国や県と連携し、ワクチン接種率の向上を目指すとともに、その他状況に応じた取り組みを速やかに実施してまいります。引き続き、市民の皆様並びに市内事業者の皆様とともにこの難局を乗り越えていく所存でございます。

市政運営にあたりましては、『宜野湾がいちばん！』をモットーに、すべての市民が、さらに笑顔で幸せを感じられる施策を進め、市民生活の向上が図られるよう各事業に取り組んでまいります。

昨年は、市民が長年待ち望んだ市道宜野湾 11 号が全線供用を開始し、周辺地域の交通渋滞の緩和や生活環境の改善に寄与することができました。

また、令和3年度より整備を行っております普天間小学校の校舎増改築事業につきましては、令和4年度末の完成を目指しており、校舎の安全性の確保及び教育環境の改善を図ってまいります。

本市の最大の課題である普天間飛行場の早期返還につきましては、日米合同委員会による返還合意から四半世紀が経過しており、市民は絶えず基地被害に晒される中で、固定化は絶対にあってはならないとの危機感を持ち、一日も早い閉鎖・返還の実現を求めています。また、普天間飛行場の閉鎖返還並びに返還までの間の危険性の除去及び負担軽減に関して、日米両政府並びに沖縄県に対し、その確実な実現へ向け強く求めています。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地につきましては、『沖縄健康医療拠点を核として、琉球大学医学部及び同病院の移設を含め、今後返還される基地跡地利用の先行モデル地区にふさわしいまちづくりを進めてまいります。また、市民の健康増進やまち

づくりなどについて琉球大学と連携し、沖縄健康医療拠点の形成に係る取り組みを進めてまいります。

令和4年度の予算編成にあたっては、新型コロナウイルス感染症収束の見通しも不透明の中、安定的に市民サービスを提供していくために必要な市税等の財源を確保しながら、その編成を行ってまいりました。依然として、厳しい財政状況ではございますが、将来都市像『人がつながる 未来へつなげる ねたてのまち宜野湾』の実現に向け、各部局長をはじめ、全職員一丸となって取り組んでまいります。

それでは、「第四次宜野湾市総合計画基本構想」に掲げている6つの基本目標に沿い、新規事業 17 本、継続事業 105 本、合計 122 本の政策事業を中心に、施策の展開を申し述べ、市政運営の基本方針といたします。本方針を述べるにあたりまして、令和4年度より新たに実施いたします事業や特長的な事業を中心に触れさせていただきます。

1つ目の基本目標は、「市民と行政が協働するまち」であります。

基本施策「協働のまちづくりと開かれた行政の推進」につきましては、「市民協働推進基本指針」に基づき、複雑多様化する地域

課題の解決に向け、多様な主体が連携できるよう、つなぎ手・担い手の育成を継続する等、誇りと愛着が育まれるまちづくりを進めてまいります。

地域コミュニティの核となります自治会への支援につきましては、自治会の重要性や活動の魅力などを呼びかけ自治会と連携しながら、加入促進に努めます。

老朽化した新城区及び中原区公民館の建替えにつきましては、防衛省の「防衛施設周辺整備統合事業」を活用し、令和4年度に両学習等供用施設の完成を目標に進めているところでございます。また、大山地区学習等供用施設の空調等に係る改修工事も実施することとしており、自治会及び関係機関と連携しながら整備を行ってまいります。

広報及び広聴活動につきましては、SNSを含め、あらゆる広報媒体を通じ、より効果的な情報の発信に努めるとともに情報が公平にいきわたるよう対応してまいります。

基本施策「男女共同参画の推進」につきましては、一人ひとりが尊重され、多様な場面で活躍できるよう、条例の周知に努めるとともに、男女共同参画計画に基づき、諸施策を進めてまいります。

す。

基本施策「国際・国内交流の推進」につきましては、外国人住民向け生活ガイドブックを活用し、多文化共生社会を推進します。また、「第7回世界のウチナーンチュ大会」とともに「世界のジノーンチュ歓迎の夕べ」を開催し、世界中に築かれたウチナーネットワークのさらなる継承と発展に努めてまいります。

基本施策「効果的・効率的な行財政運営の推進」につきましては、マイナンバーカードの普及・利活用を通じた行政サービスの向上に取り組んでまいります。

また、「宜野湾市 DX 推進計画」策定に向け、産官学連携して取り組んでいくとともに、自治体クラウドを構成する石垣市・名護市と引き続き連携協力の上、行政手続きのデジタル化、オンライン化を図り、市民生活の利便性向上と行政事務の効率化に努めます。

さらに、地方自治体に取り組むべき内容として国が策定した「自治体DX推進計画」に基づき、業務プロセス標準化等についても適切に対応してまいります。

行財政改革の推進につきましては、第七次宜野湾市行財政改

革大綱をはじめ、「外部委託等推進方針」に基づき民間活力の導入を推進、効率的な運営やサービス水準の維持・向上を図ります。また、生活保護受給世帯に対する支援体制やキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地に関する事業など、ますます高まる行政需要に対応するため、機構改革を実施し組織体制の強化を図ってまいります。

職員の人材育成につきましては、「人材育成基本方針」に基づき、職員の更なる資質向上に努め、合わせて人事評価結果を人事管理等に活用し、職員のモチベーション向上・組織力の底上げを図り、より質の高い市民サービスを提供いたします。

自主性、自立性の高い行財政運営につきましては、多岐にわたる市民の行政需要に対応し、市民福祉の向上と行政の効率的な運営を図るため、自主財源の柱となる市税の確保が不可欠であり、公正・公平で適正な課税業務の確立と、税に対するご理解とご協力を得ながら、税収の確保に向け、積極的に取り組めます。

公共工事関連につきましては、ダンピングの防止や品質確保の促進に一層努めるとともに、優良建設工事表彰を行うなど、建設業の健全な振興発展及び技術力向上を推進してまいります。

行政広域化につきましては、中部広域市町村圏事務組合の共同処理事務を継続的に実施し、業務の効率化及び負担軽減を図ります。

基本目標の2つ目は「健康で、安心して住み続けられるまち」であります。

基本施策「地域福祉の推進」につきましては、その推進指針となる「第四次宜野湾市地域福祉計画」を令和3年度中の策定を進めております。今後は同計画に基づき、地域での支え合いの仕組みづくりや、福祉を担う心豊かな人づくり、相談窓口の充実等に取り組むことにより、子どもから高齢者まで、障がいの有無に関係なく誰もが安心して暮らすことのできる『チュイシージー（互いに助け合う）』の地域共生社会の実現に向け、取り組んでまいります。

近年、消費者問題は複雑多様化しており、令和4年4月からは成年年齢 18 歳への引き下げに伴い、自立した消費者としての能力を育むことが重要となっております。市民の安全・安心な暮らしを守るため、各部署や関係機関と積極的に協力・連携し啓発活動に取り組み、消費生活相談事業の機能強化・充実を図ります。

基本施策「子育て支援・子育て環境の充実」につきましては、

「第2期宜野湾市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、すべての子どもに良質な育成環境を保障し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指してまいります。

教育・保育については、保育士の処遇改善及び働きやすい環境づくりの施策を実施することで保育士を確保し、幼児教育・保育の質の向上、保育の受け皿の確保につなげてまいります。また、認可外保育施設につきましても、引き続き保育の質の向上を図るため支援を行います。

児童の健全育成の支援としまして、児童館未設置の校区への児童厚生員派遣を継続するとともに、家庭環境に応じた放課後児童クラブ利用料の負担軽減に取り組めます。

こども医療費助成事業につきましても、通院医療費の対象年齢を小学校卒業までから中学校卒業まで拡大し、入通院ともに中学校卒業までの助成を現物給付方式にて実施してまいります。本事業等を行うことにより、子育て家庭における経済的な負担軽減と安心して子育てができるまちづくりに取り組めます。

ひとり親家庭の生活の向上と安定に向けては、相談業務や就労支援及びひとり親家庭の児童を対象に、学習支援等を実施い

たします。

基本施策「児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化」につきましては、子ども家庭総合支援拠点及び要保護児童対策地域協議会をネットワークの中核とし、子育て家庭や妊産婦等が安心して子どもを育てられる地域社会の構築に取り組めます。

DV防止と被害者支援の強化につきましては、相談・支援体制の充実強化を図るとともに、DV未然防止のための広報・啓発・教育の充実に努めます。

基本施策「障がい者や障がい児福祉の充実」につきましては、「第四次宜野湾市障がい者基本計画」に基づき、引き続き、障がい者や障がい児、また、その家族が安心して地域生活を送ることができるよう支援の充実を図ってまいります。さらに地域社会へ障がい者の理解を促進し、共生社会の実現に向けて取り組めます。令和4年度は、「基幹相談支援センター」を立ち上げ、相談支援体制の充実・強化を図ってまいります。また、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の令和3年9月施行に伴い、令和4年度は「医療的ケア児及びその家族」の実態調査を実施し、関係機関との連携を図り、今後の支援、施策につなげてま

います。

基本施策「高齢者介護・福祉の充実」につきましては、「第8期
宜野湾市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、
各事業を展開してまいります。

地域密着型サービスにつきましては、認知症対応型共同生活
介護等の事業者公募を進めます。

認知症対策につきましては、「見守り自動販売機運営委託事業」
で構築したシステムによって効果的な搜索が期待され、本人とご
家族が安心して暮らせるまちづくりに取り組むとともに、地域の支
え合いで、高齢者の健康・安心を築くため、市社会福祉協議会や
各自治会と連携し、生きがい対応型デイサービス事業を支援して
まいります。

また、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年問題に対応する
ため、フレイル予防や在宅医療介護連携を拡充するとともに、関
係部署と連携して高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り
組みを進め、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続
けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け取り
組んでまいります。

基本施策「生活困窮者世帯への支援・労働福祉の推進」につきましては、相談体制の充実及び就労支援を強化してまいります。

子どもの貧困対策につきましては、青少年の将来の自立に向けたキャリア形成支援等を継続しながら、貧困の連鎖を防ぐ取り組みを推進してまいります。

基本施策「健康づくりの推進」につきましては、生涯を通じた健康づくりを支援するため、ライフステージに合わせた情報発信、各種健康教室の充実、健康づくりに携わる推進員の育成を引き続き実施します。

特定健診受診向上対策の強化といたしまして、令和4年度より受診者全員に対して、3,000 円相当の特典を付与することなどにより、その向上を図ります。また、AI分析を活用した受診勧奨通知の継続など、がん検診受診率向上と合わせて取り組めます。加えて、特定保健指導及び糖尿病等の重症化予防へ向け、医療機関との連携構築を図ってまいります。

また、妊娠期から子育て期における母子保健等の切れ目のない支援と合わせて、子どもの健康管理のための予防接種事業に引き続き取り組めます。

国民健康保険事業につきましては、新たな保険税率が令和4年度より施行となりますが、市民の皆様のご理解とご協力を頂きながら、引き続き、保健事業や医療費適正化による歳出の抑制、収納率向上対策等による歳入の確保に取り組み、国保財政の健全化に向けて取り組んでまいります。

基本目標の3つ目は「文化を育み、心豊かな人を育てるまち」であります。

基本施策「未来を担う人間力の育成」につきましては、幼児・児童・生徒が、「生きる力」を備えた人間として成長できるよう、幼児教育を充実させ、保育所（保育園）、幼稚園及び小学校の連携体制を構築し、小学校教育へ円滑につなげてまいります。

幼稚園におきましては、預かり保育の保育時間の延長、4歳児長期受け入れを実施することで、子育て支援の充実に取り組めます。

小中学校教育につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、学校現場へ大きな影響がございますが、引き続き児童・生徒・保護者のご協力を頂きながら、この難局を乗り越えていけるよう努めてまいります。また、さらなる『確かな学力の向上』を目

指し、「第二次宜野湾市教育振興基本計画」に基づき、より一層の学力向上に向け、学習支援員を全小中学校に配置し、児童生徒一人ひとりに、「確かな学力」が確実に定着するよう努めるとともに、国際化に対応できる人材を育成するため、外国語教育を充実させることを目的として、各小中学校へ ALT の配置、英語検定等の助成を実施いたします。

特別支援教育につきましては、特別な支援を必要とする子どもたちが安全・安心な学校生活を過ごすことができるよう、幼稚園、小学校及び中学校へ、特別支援教育支援員を配置するとともに、医療的ケアを必要とする子どもたちを支援するため、看護師を配置してまいります。児童生徒の豊かな心・健やかな^{からだ}身体の育成のため、道德教育及び人権教育を推進し、学校生活の向上と充実を図り、不登校児童生徒数が減少するよう取り組みます。

児童生徒のいじめ対策につきましては、いじめの未然防止・早期発見に努め、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、学校、地域、家庭が連携・協働する組織体制を確立してまいります。

学校給食につきましては、より安全・安心な給食を提供すると

もに、食に関する正しい知識と、望ましい食生活を身に付けさせる食育を進めてまいります。また、保護者の負担軽減としまして、小学校給食費助成事業を引き続き実施いたします。

基本施策「地域に開かれた学校づくりの推進」につきましては、学校と地域の連携・協働をより一層推進するため、学校、保護者及び地域住民が一体となって運営協議する「地域協働学校（いわゆるコミュニティ・スクール）」の充実に取り組みます。

児童生徒一人ひとりが、わかったと実感できる授業の実現を目指し、令和4年度は、小中学校へ電子黒板の拡充整備を実施するほか、ICT支援員の授業支援等により、教職員の業務効率化及び負担軽減に努めます。また、GIGAスクール構想に基づき整備した1人1台端末などのICTを活用し、個別最適化された学びの実現に向けて取り組んでまいります。さらに、子どもやその家庭が抱える課題の改善等に取り組むため、臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等を配置するほか、不登校児童生徒などの居場所づくりとして、適応指導教室等の充実に図り、学校や関係機関との支援体制を強化してまいります。

学校施設の整備につきましては、令和4年度中には普天間小

学校校舎の完成により、市内公立学校施設の耐震化がすべて完了いたします。また、特別支援学級などの増加に伴う教室不足を解消するため、長田小学校校舎増築事業に取り組むとともに、老朽化に伴い機能低下した空調設備などの機能復旧についても、計画的に進めてまいります。

基本施策「地域活動を通じた学びの充実と文化の継承」につきましては、その拠点となる市民会館や、中央公民館の施設保全と機能強化に向けた改修を継続し、芸術文化活動を推進してまいります。また、令和4年度に開催されます「美ら島おきなわ文化祭^{にせんにじゅうに}2022」の成功に向けて取り組んでまいります。市民図書館におきましては、市民に親しまれる図書館をコンセプトに、サービスの充実を図るとともに、乳幼児の親子を対象としたブックスタートのフォローアップとして「赤ちゃんタイム」などを継続して行い、市民の生活をより豊かにする読書に親しむ環境づくりに努めてまいります。

文化財保護につきましては、市指定史跡「野嵩石畳道」で新たに石畳の遺構が確認されたことから、その広がり把握するための範囲確認調査を実施してまいります。また、西普天間住宅地区

の文化財の調査等につきましては、引き続き関係部署と連携の上、取り組んでまいります。市立博物館におきましては、市制 60 周年及び沖縄県本土復帰 50 周年に関連した地域文化の理解につながる企画展及び講座などの開催や、『宜野湾市史』教育編の調査・編集を行い、歴史と文化を啓発してまいります。

基本目標の4つ目は「地域資源を活かした、活力あるまち」であります。

基本施策「観光・リゾート産業の振興」につきましては、昨年度、市内の観光団体や漁協、ダイビング事業者などが集い、本市西海岸に広がる豊かなサンゴ礁や海洋生物を守り育て、新たな観光コンテンツとして確立するため、「ぎのわんマリン協会」が設立されました。今後とも当協会による海中清掃やサンゴの植樹活動を通じ、海洋環境の整備に努めるほか、宜野湾の海を積極的に PR してまいります。

特産品の普及促進につきましては、引き続き、県内外の物産展等に出展する市内事業者へ出展料等に加え、商品搬送等経費や旅費の助成を行います。今後はウィズコロナ、アフターコロナの中でオンライン開催も視野に入れながら、本市の特産品等のPR

及び販路拡大を図るとともに、商工会が行う販路開拓支援事業に対する補助を行うなど、商工業振興に努めます。

基本施策「コンベンション支援機能の充実」につきましては、沖縄県が策定した「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」に位置づけられている『世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成』を目指し、国及び沖縄県と連携し、仮設避難港を核とする西海岸地域の開発へ向け取り組んでまいります。

本市で春季キャンプを実施している「横浜DeNAベイスターズ」に対しましては、選手や球団が安心して練習に取り組めるよう、コロナ関連の対策に努め、念願の優勝が果たせるよう協力してまいります。また、オリックス・バファローズに在籍しております、本市出身の宮城^{ひろや}大弥投手は、昨シーズン、見事、パ・リーグ新人王に輝きました。今年も多くの勝ち星を挙げられるよう、応援してまいります。

基本施策「地域商店街の活性化」につきましては、地域の事業者が連携し、まちの魅力と賑わいの創出につながる商店街活動を積極的に支援するとともに、通り会組織の設立サポートにも努め、普天間地区のまちづくりと連動させた、周辺地域商店街等に

おける賑わいの創出に取り組めます。

合わせて、空き店舗対策事業につきましては、家賃補助などの取り組みを継続してまいります。

基本施策「商工業・情報通信産業の振興」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者の課題やニーズを的確に把握し、今後の感染状況も踏まえながら、より効果的な支援、市内事業者の受注機会の拡大、地場産業の育成など、商工会等と連携し、地域経営基盤の強化に取り組んでまいります。

基本施策「企業立地と多様な働き方による就労の促進」につきましては、特別養護老人ホーム愛誠園跡地のより有効的な活用を図るため、令和3年度にサウンディング型市場調査を実施し、参加企業との対話を通じた市場性の把握に努めてまいりました。その調査結果を踏まえた要件整理等を行いつつ、本市にとって効果的な企業立地が図られるよう、引き続き取り組めます。あわせて本市は『情報通信産業振興地域』を含め、4つの特区指定を受けており、今後とも各地域制度、税制優遇措置を活かした企業誘致に取り組めます。

雇用対策につきましては、若年者の就業意識向上及び失業率

改善を目的とした地域キャリア教育支援事業について、引き続き、地域の産業、教育機関、保護者等と連携し、児童生徒の職業観やチャレンジ精神及び地域への愛着を育み、本市の発展に貢献できる人材の育成に向けて取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による景気後退により、県内の雇用情勢が悪化しつつあるため、アフターコロナを見据えて、国や県の雇用施策の動向を注視しながら、就労支援策を検討してまいります。

基本施策「都市農業・漁業の振興」につきましては、新規就農者に対する支援や農産物の地元での消費促進、大山地区の田いも農家などへの支援等、都市農業の多様な機能を発揮できるまちを目指し、本市の農水産業振興拠点施設であります「ゆいマルシェ」を活用しながら、その振興を図ってまいります。

大山田いも栽培地域の振興につきましては、地権者及び耕作者の意向を踏まえた栽培農地の保全に向け、大山地区土地区画整理事業と連携し、取り組めます。

漁業の振興につきましては、小笠原諸島の海底火山が噴火した影響で、宜野湾漁港にも大量の軽石が漂着しました。本市とし

ましては、漁業者支援の立場から、率先して除去活動を行ったところですが、軽石の影響は複数年続く見込みであることから、今後とも漁協や漁業者との連携を密に支援してまいります。また、漁業者の経営維持及び所得向上を図るため、燃料費の補填支援や市産業まつりなどを通じて、主要水産物のキンメダイやソデイカの販売促進活動に取り組んでまいります。

5つ目の基本目標は「安全・快適で、持続的発展が可能なまち」であります。

基本施策「防災及び救急・消防体制の強化」につきましては、令和3年度中の策定を進めております国土強靱化地域計画を推進し防災・減災に取り組めます。また防災情報システムを活用した、市内全域における地震や津波に対する避難訓練を実施いたします。引き続き、備蓄食糧の確保に取り組むとともに、地域防災リーダーの育成も支援します。

自主防災組織につきましては、昨年までに市内全ての自治会において自主防災会が設立されました。今後は各自主防災会で実施する資機材訓練等とおし地域における防災教育や啓発及び組織活動を支援します。また、避難行動要支援者名簿を活用し

た、実効性のある避難支援体制構築に取り組んでまいります。

救急・消防体制につきましては、災害時に防災拠点となる消防署我如古出張所の改築事業が令和4年2月に完了いたしました。拡張した敷地及び建物に備えた訓練施設を活用し、消防職員の資質向上を図り、地域の安全・安心なまちづくりに取り組みます。更に、中高層建物が年々増加し、複雑多様化する災害に、迅速かつ的確に対応するため、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、はしご付消防自動車を令和3年 11 月に配備いたしました。令和4年度は水槽付消防ポンプ自動車をはじめとする、消防車両及び救助艇の更新を計画的に進め、災害対応力の更なる強化を図ります。また、増加する救急需要に対応するため、質の高い救急体制の維持強化及び感染防止対策に努めるとともに、市民向け応急手当普及促進や、医療機関との連携強化を図ってまいります。

消防団につきましては、令和4年度より消防団員の定数を増員し、更に報酬等の処遇改善をいたします。消防団が大規模災害発生時に幅広い活動が実施できるように、災害対応能力の向上と地域防災力の一層の強化を図るため消防団員の支援、確保に

努めてまいります。

火災予防につきましては、住宅用火災警報器設置義務化から10年を経過したことから、新規設置普及にとどまらず、既に設置されている機器の定期的な動作確認や機器本体の取り換え等、適切な維持管理についても情報発信してまいります。また、事業所等においては、防火管理者の育成及び自衛消防訓練を推進し、防火管理体制の強化に取り組めます。

基本施策「交通安全・防犯対策の強化」につきましては、学校や自治会、警察等と連携のもと、信号機や横断歩道等の交通安全施設の充実を図るとともに、防犯灯・防犯カメラを適切に運用し、交通安全思想の普及や地域ぐるみの防犯協力体制の強化等、市民が安全で安心して暮らすことができる宜野湾市になるよう取り組んでまいります。

基本施策「環境保全と循環型社会の形成」につきましては、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、更なるごみの減量化・資源化を推進するほか、家庭ごみの収集につきましては、門前収集の拡充に向け、引き続き段階的に取り組んでまいります。

また、倉浜衛生施設組合のし尿処理施設(汚泥再生処理センタ

一)を活用した、学校給食の調理^{ざんさ}残渣の資源化についても推進致します。

地球温暖化対策については、令和3年度において策定を進めています「第2次宜野湾市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、市域における温暖化防止対策に取り組むとともに、「COOL CHOICE 賛同宣言」に沿った環境教育講習会等の充実を図り、環境保全及び地球温暖化防止の意識啓発活動を進めてまいります。

基本施策「公害・環境衛生対策の推進」につきましては、市民が健康で快適に暮らせる生活環境の確保のため、倉浜衛生施設組合のし尿処理施設での生活排水対策を推進してまいります。

ペットの適正飼養^{しょう}につきましては、飼い方の助言・指導等に引き続き取り組むとともに、動物愛護思想の普及啓発に努めます。

基本施策「快適な生活環境の整備」につきましては、令和3年度に改定した都市計画マスタープランに基づき、用途地域の変更等について検討を進め、適切な土地利用の規制・誘導に努めます。

土地区画整理事業につきましては、都市基盤の整備に向け、引

き続き宇地泊第二地区及び佐真下第二地区並びに西普天間住宅地区の事業を進めてまいります。

普天間飛行場周辺まちづくり事業につきましては、防衛省補助を活用し、普天間地区におきましては、引き続き、建物補償などに取り組むとともに、門前広場の整備に着手いたします。また、真栄原地区におきましては、交流施設の整備へ向けた建物補償などに加え、同施設の基本設計に取り組んでまいります。

安心して暮らせる住環境整備のため、住宅リフォーム支援事業を引き続き実施するとともに、住居表示の整備につきましては、令和5年2月実施予定の宇地泊地区住居表示に向けて取り組んでまいります。

基本施策「交通ネットワークの整備」につきましては、市道中原33号の上水道及び道路の整備を進め、令和4年度の整備完了を目指してまいります。

都市計画道路の3・4・71号普天間線道路整備事業につきましては、沖縄振興公共投資交付金に代わる財源として、防衛施設周辺整備補助を確保したところであり、これまで以上に事業の進捗向上に取り組むとともに、その沿道は、地区計画等により良好

な景観形成に努めてまいります。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地と国道 58 号をつなぐ市道喜友名 23 号につきましては、整備工事に着手しており、合わせて真栄原2丁目地内で実施しております市道真栄原 54 号及び 55 号の道路整備につきましては、用地補償に向けた取り組みを進めてまいります。

生活環境改善、良好な道路網の提供を目的とした、市道我如古 21 号及び伊佐 1 号の整備並びに真栄原3丁目地域が長年待ち望んでいた真栄原 11 号は、行き止まり道路を解消することにより、通学路や避難路、さらに、地域のコミュニティ活動を支援する道路として、整備を進めております。地域公共交通につきましては、交通渋滞の緩和や市民の利便性の向上、環境への負荷の軽減等に資するため、地域公共交通のマスタープランとなる「宜野湾市地域公共交通計画」策定に係る基礎調査に取り組めます。

基本施策「上・下水道の整備」につきましては、公営企業としての持続可能な経営の基盤強化をより意識し、水の循環に関わる給水から排水までの公共インフラの整備と、健全な施設の維持保全を図り、引き続き安全・安心で安定した水の供給及び衛生的で

快適な公共サービスの提供に努めます。上下水道事業を一体的に包括して委託する、「宜野湾市上下水道事業包括業務委託」を継続し、企業会計の更なる経営改革を推し進めるとともに、令和4年度より上下水道料金のスマホ決済や水道開閉栓手続き等のデジタル化を進め、市民サービスの更なる向上を図ってまいります。

水道事業におきましては、「宜野湾市水道事業第 11 次拡張事業認可」における事業計画のもと、配水管の耐震化や老朽管の更新を進めてまいりました。今後も新たな開発区域の整備とあわせ、引き続き施設の改修や更新を計画的に進めてまいります。

下水道事業におきましては、長期的な視点で施設全体を対象に施設管理の最適化を目的とした「ストックマネジメント計画」のもと、適切な機能保全対策を行うとともに、未整備地区の整備を計画的に進めてまいります。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地の整備につきましては、上・下水道事業の重点整備地区として地区内の関連事業と調整を図りながら、引き続き計画的に事業を推進いたします。

基本施策「公園・緑地及び墓園等の整備」につきましては、現

在着手している公園に加え、かにくぼる公園について整備してまいります。

公園施設の維持管理につきましては、指定管理者による適切な点検・補修及び遊具等を改築いたします。宜野湾海浜公園、宜野湾市立グラウンド及び嘉数高台公園につきましては、再編整備実施設計に基づき、公園利用者の安全・安心を確保し、市民のスポーツ活動や文化活動の一層の充実及び利便性の向上が図られるよう再整備を進めてまいります。また、老朽化が進んでいる宜野湾市立体育館において、災害時の避難場所等、地域住民の生活向上を図るため改修整備を進めます。

宜野湾海浜公園屋外劇場の機能拡張につきましては、本体工事の着手を始め、令和6年度末の完成を目指し、音楽活動の拠点及びファン交流拠点機能の整備を進めます。

墓園等の整備につきましては、「宜野湾市墓地基本計画」に基づき、市民の新たな墓地需要に応えるため、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地における公営墓地整備事業を引き続き進めてまいります。

最後に、6つ目の基本目標である「平和をつなぎ、未来へ発展

するまち」であります。

基本施策「基地問題への対応」につきましては、まちのど真ん中にある普天間飛行場は、戦後 75 年以上もの長期間、航空機事故の危険性や騒音被害等、市民の生活環境に大きな負担を強いていることに加え、効率的なまちづくりを進める上での阻害要因となっております。令和4年度も、日米両政府及び沖縄県に対し、返還合意の原点を忘れることなく、普天間飛行場の返還を最優先に取り組み、固定化を許さず、あらゆる方策を講じ、市民・県民が強く望む普天間飛行場の一日も早い返還と、速やかな運用停止をはじめとする、返還までの間の『危険性除去』及び『基地負担軽減』の確実な実現並びに跡地利用を推進するため、返還期日を確定するよう強く求めてまいります。また、地デジ受信障害の対策につきましては、返還までの間の基地負担軽減の重要な取り組みの一つであり、対策工事の確実な実施に向け、取り組んでまいります。

基本施策「基地跡地利用の推進」につきましては、普天間飛行場の跡地利用について、地権者の合意形成活動とあわせて、各分野の計画内容の具体化に向けた取り組みを進め、これまでの

検討状況を踏まえ、平成 25 年 3 月に策定した「全体計画の中間取りまとめ」の更新を行ってまいります。また、『普天間未来基金』につきましては、企業や全国の方々から同基金の趣旨に賛同していただき、多くのご寄附がございました。普天間未来基金活用事業としまして、『返還後の跡地利用を見据えた取り組み及び本市の未来を担う人材の育成』に係る事業に活用いたします。今後とも基地負担の厳しい現状や、跡地利用への取り組みを広く内外にアピールし、ご理解をいただくことで、引き続き全国の宜野湾市を応援する支援者から寄附を募り、基地跡地利用の推進に関する事業に活用してまいります。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地のまちづくりにつきましては、跡地利用計画を円滑に推進するため、地権者の合意形成を図り、土地区画整理事業により道路や公園などの公共施設及び宅地を整備し、『沖縄健康医療拠点』の中核となる琉球大学医学部及び同病院の移設を契機に、同地区を核とした市民の健康増進施策を琉球大学と連携して取り組んでまいります。さらに、この取り組みを跡地利用の先行モデル地区として、今後返還される普天間飛行場跡地利用計画につながるよう、国、沖縄県及び地

権者と連携した取り組みを継続いたします。

キャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区の跡地利用につきましては、円滑な跡地利用の推進が図れるよう、跡地利用計画策定に係る検討を進め、跡地利用基本計画(案)の作成に取り組んでまいります。

基本施策「平和行政の推進」につきましては、世界平和を希求する「宜野湾市反核、軍縮を求める平和都市宣言」の理念の下、戦争の悲惨さ、平和の大切さ及び命の尊さを次世代へ継承するため、「宜野湾市平和大使」の育成に取り組んでまいります。また、宜野湾の沖縄戦に関する特設サイト等について、市民に周知を行い、平和学習等に活用していただけるよう、取り組んでまいります。

以上、「第四次宜野湾市総合計画」に沿って、令和4年度市政運営の方針について申し上げてまいりました。

市政運営の方針に基づき編成しました、令和4年度の本市の一般会計予算総額は、498 億 7 千万円となり、対前年度比約 2.8% の増となっております。また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、地方創生臨時交付金等を活用しながら、市民及び事

業者のニーズを把握し、引き続き、感染拡大防止対策及び支援対策を実施してまいります。

今議会には、一般会計をはじめとする予算に関する議案として 17 件、条例を含めたその他議案として 12 件、諮問案件として2件及び報告案件として1件を提案しております。

令和4年度も、活気にあふれ、豊かで住みよいまちづくりを目指すとともに、すべての市民がさらに笑顔で幸せを感じ、宜野湾に住んでよかった『宜野湾がいちばん！』だと実感していただけるよう、全職員一丸となって、市民の皆様及び市議会と連携して市政運営に全力を尽くしていく所存でありますので、議員各位の慎重なるご審議をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

令和4年2月 25 日

宜野湾市長 松川 正則